

VI 女性のコミュニティ・ビジネス — 地域活動への参加と有償化

栄 沢 直 子

1 はじめに

近年、コミュニティ・ビジネスが高まりをみせている。コミュニティ・ビジネスは地域課題の解決を目指すため、多くの期待が寄せられ、多様な角度から研究されている。あとで詳しくみるように、コミュニティ・ビジネスの従事者は女性が約6割を占め、多くの女性によって担われている。そこからコミュニティ・ビジネスは女性の地域活動の一環として捉えられるが、これまでも女性は地域活動に主体的に参加し、とくに経済成長以降の家事労働の軽減にともない、地域社会へと踏み出してきた。

本稿ではコミュニティ・ビジネスを女性の地域活動の一環として捉えるが、女性の地域活動についてみる場合、ひとつに、地域活動への加入、参加に焦点を当てる必要がある。町内会、婦人会や子ども会、PTAなど本人または家族の属性、役割分担に応じた自動的な加入、趣味や子育てのサークルなど本人または家族の関心、必要に応じた自発的な参加を問わず、地域団体に加わることが女性の地域活動の契機となり、地域社会の主体的なメンバーになる。女性個々の生きがい、能力開発、自己実現、女性同士のネットワーク、女性団体の生成、創出、活動基盤の強化、女性の地域社会への貢献、公共サービスの提供などに結びつくことが期待される。

もうひとつに、これまで「無償労働」に位置づけられてきた地域活動の有償化、その手段としてのコミュニティ・ビジネスに焦点を当てる必要がある。こ

れまでも女性は多様な地域活動を主体的に担ってきたが、町内会など伝統的な地域団体の運営を主導的に担ってきたとはいえない。また、地域活動は営利の有償労働というより、非営利の無償労働に位置づけられ、そうした不十分な地域活動への参画と無償に据え置かれた地域活動の現状は、女性の地域活動を妨げるだけでなく、地域活動全体を停滞させることも考えられる。さらに、地域が必要とする公共的サービスの提供を住民が参画する多様な主体の協力によって行う「地域協働」にも支障をきたすと考えられる。しかし、地域協働は住民の善意を生かし、その受益と負担のもとに公共サービスを提供し、住民の安上がりな動員に堕しかねない。そうした地域協働と無償労働の制度化に対する橋頭堡を築くためにも、そして生活の自立と自存の権利を守るためにも、地域活動の有償化が必要と考えられる。

本稿では、まず地域活動への加入、参加に焦点を当てる必要から、女性の地域活動と地域社会のメンバーを整理し、つぎに地域活動の有償化、その手段としてのコミュニティ・ビジネスに焦点を当てる必要から、コミュニティ・ビジネスの定義や調査からその概要をつかみ、それからI・イリイチと佐藤に依拠した上でコミュニティ・ビジネスの事例を取り上げ¹⁾、最後に特定の政策的意図からコミュニティ・ビジネスが喧伝されている現状を踏まえ、地域協働や無償労働の制度化に対する冷静な視点が必要なことを説く。

2 地域活動への参加

2.1 コミュニティ・ビジネスの分析枠組みと女性の地域活動

コミュニティ・ビジネスは、多様な議論の接点に位置している。細内（1999）は、コミュニティ・ビジネスを四つの議論が交錯する領域として位置づけており、それは第一に地域開発論、第二に市民セクター論、第三にベンチャー経営論、第四に社会学的なコミュニティ論である（細内 1999：149-153）。第一の地域開発論は、これまでの日本の地域開発政策は、高度経済成長を前提とした

中央政府主導の地域政策の受け皿として機能してきたが、これからは中央政府主導ではなく、地域住民、市民主導で、しかも経済的側面だけでなく、生活の質も含めた総合的な地域開発が必要である。この文脈ではコミュニティ・ビジネスは、新しい内発的な地域開発論として位置づけられる。第二の市民セクター論は、コミュニティ・ビジネスは市民セクターの一翼を担うものであり、市民セクターのなかで地域性やコミュニティの視点をもつ事業こそがコミュニティ・ビジネスといえる。第三のベンチャー経営論は、コミュニティ・ビジネスは方法論的にはベンチャービジネスの起業家的側面をもつが、ベンチャービジネスと異なる点は、ベンチャービジネスは将来の成長を見込めるものが評価され、ハイリスク・ハイリターンを目指す、コミュニティ・ビジネスは必ずしも事業の拡大を目指さず、ローリスク・ローリターンでも構わない。また、最適規模、適正な利益を維持することがコミュニティ・ビジネスの目的に合致することが少なくない。第四の社会学的なコミュニティ論は、コミュニティ・ビジネスは「地域コミュニティのなかのアクティビティ」、つまり地域活動を基礎に生まれることが多い。そうした地域活動は都市ではクラブやアソシエーション、地方では伝統的な地縁団体を基礎にしている。それぞれの基礎とする地域コミュニティのあり方によって、コミュニティ・ビジネスも多様に形成される。

また、コミュニティ・ビジネスはその事業を通じて、「新しい社会関係」を形成する。新しい社会関係について細内は、「コミュニティ・ビジネスの大きな魅力は、その活動を通じて高度情報社会のなかで地域コミュニティの問題解決に寄与するような『新しい社会関係』が形成される」とあるといい（細内 1999：60）、金子郁容は、「コミュニティ・ビジネスは、それに参加する個人にとって、社会への新しいかかわり方のひとつの選択肢を提供するものである」という（金子ほか 2003：40）。さらに、あとで詳しくみるように、佐藤慶幸は、新しいコミュニティを形成する人間関係として、一・五次関係を理念型的に特徴づけている。その「一・五次関係における他者との関係」は、「自

己中心性をのり越える関係」であり、この一・五次関係を可能にするのは、ボランティア・アクションである（佐藤 1996：6）。

以上のように、コミュニティ・ビジネスは政治学、経済学、経営学、社会学など多様な角度から研究されている。本稿では社会学にジェンダー論の視点を導入し、アソシエーションを媒介とした地域活動を基礎に生まれるコミュニティ・ビジネスを明らかにする。アソシエーションや地域活動など都市社会の変化の側面は、これまで社会学の分野では都市社会学や地域社会学の研究対象とされ、多くの研究成果が蓄積されている。矢澤（1993）は、「都市と女性の社会的意味連関の解明をめざす分析の枠組みを設定し、都市に生きる現代女性の性役割の拘束状況や性役割意識の揺らぎを分析することにより」、その「性役割の拘束と揺らぎを乗り越える道」をさぐっている（矢澤編 1993：2）。そして、「都市と女性をつなぐ四つの分析枠組みを設定し、これらを都市と女性の意味連関をさぐるための社会的フレームワーク」としており、四つの分析枠組みは、①女性の「人生の枠組み」としての都市、②女性の「生活の枠組み」としての都市、③女性の「問題設定と問題解決の枠組み」としての都市、④女性の「望ましい将来展望」としての都市である（矢澤編 1993：5-14）。ここではとくに、③女性の「問題設定と問題解決の枠組み」としての都市の中身についてみておきたい。

現代都市女性が抱える多くの個別的で多様な問題群は、都市社会のシステム変動にともない招来してきた「都市問題」としての特質を帯びており、それら問題の解決が多くの場合、都市の枠組みの変更（都市構造の変革）や都市的生活様式の再検討に関わっている。都市生活がかつての農村生活のようなイエ／ムラの共同や連帯の地縁的仕組みを失い、地域での伝統的相互扶助の慣習的絆を取り戻しえない以上、生活上の問題解決は「主婦」による私的レベルでの解決にゆだねられるか、あるいは「専門的処理機関」の公的営利的レベルでの解決にゆだねられることが多いが、1980年代以降の女性をめぐる変化が女性たちの問題解決のスタイルに新たな展望を開いてきた。そのひとつは、女性たちの

地域再生への「歩み出し」である。女性たちは私的な家族の殻から抜け出し、開かれた地域での生活者同士の連帯（仲間づくり）による問題解決を志向し、具体的な活動を積み重ねてきた。女性たちは、私的レベルでは解決困難な多くの問題を既存の住民組織の慣習的な枠組みに変更を加えながら、地域での自発的共同性の創出を媒介として解決している。それら活動のなかから、自立した個々の女性の結合によるボランティアでアソシエーショナルな多様な地域活動の展開やネットワークづくりがひろがり、既存の都市社会構造や都市的生活様式を変革している（矢澤編 1993：10-12）。

ところで、鄭（2000）は、女性の地域活動は、公民館や社会教育機関を中心に始めた趣味・学習・スポーツなどの個人的な地域活動から、ボランティア・消費者運動・住民運動などの社会的な地域活動を経て、1980年代以降質的な変化を遂げ、地域活動の経験を生かし地域貢献と経済的自立を結びつけた新たなネットワークを形成するようになってきたという。また、矢澤（1993）は、1980年代以降の都市女性のライフスタイル（都市的生活活動、社会参加活動）の多様性は、とりわけ都市の生活舞台で展開されてきた女性による多彩な地域（コミュニティ）活動の中でとらえられるとし、女性の地域活動の特徴として次の4点を挙げている。

- ① 活動量からみると、コミュニティ活動は女性優位である。
- ② 活動分野では、とくに暮らしや生命に直結する分野（消費生活、健康・医療、福祉、教育など生命再生産に関わる諸活動）の大半は、幅広い年代の女性を主体に担われている。
- ③ 都市化の進んだ地域では、町内会・自治会・PTAなど既存の地域団体活動の枠にとらわれない各種の自主グループ活動（ボランティア活動）が盛んで、「女縁」（または男女の「選択縁」）により結ばれたネットワーク型の活動を展開している。
- ④ 旧来型の町内会・自治会、子ども会、PTA・老人クラブなどでも、実際の日常活動は主に女性が担っているが、組織運営面は依然男性主導型が多

く、これら団体における女性の「参画」は十分といえない。また、地域既存団体における「男は頭、女は手足」という固定観念の根強さは、地方政治・行政への女性の「参画」の少なさにも連動しており、町内会などの男性主導の活動の「権力作用」は、ときとして女性主体の地域グループの自由で民主的な活動とぶつかり、それらを阻害することもある。

鄭と矢澤ともに、1980年代以降を女性の地域活動の変化や多様性の契機としており、1980年代以降、新たなネットワークが形成され、ネットワーク型活動が展開されている。鄭は、個人的活動から社会的活動への変化、そして1980年代以降に地域貢献と経済的自立を結びつけた新たなネットワークの形成という質的变化を指摘している。矢澤は、コミュニティ活動の女性優位、暮らしや生命に直結する活動分野、既存の地域団体活動の枠にとらわれないネットワーク型活動の展開、旧来型の活動は主に女性が担っているが、組織運営面は依然男性主導型が多く、女性の参画は少ない、男性主導型活動の権力作用は女性主体の自主的な活動とぶつかり、阻害することもあると指摘している。矢澤の指摘からは、コミュニティ活動は女性優位にもかかわらず、旧来型活動の組織運営面は依然男性主導で、活動量と参画が反比例、矛盾していることに注目したい。この反比例、矛盾が「男は頭、女は手足」という固定観念を根強くしている。また、(参画は少ないとはいえ)旧来型の町内会・自治会、子ども会、PTA・老人クラブなどの実際の日常活動は主に女性が担っており、それら「男は頭、女は手足」型活動の権力作用と、各種自主グループ・ネットワーク活動がぶつかる場面に注意を向ける必要もある²⁾。矢澤によると、地域活動の場は、職場企業などの男性主導型組織の「権力作用」が比較的希薄で、女性が自己実現と「自分らしさ」を追求できる「女の居場所」ともなってきたが、その過程で「男は仕事、女は家庭と地域」といった新たな性別役割分業の規範の定着も進んでおり、これをどう乗り越えていくかは残された課題であるという(矢澤編 1993:53)。さらに、1980年代以降を契機とする地域貢献と経済的自

立を結びつけた新たなネットワークの形成が、各種自主グループ活動（ボランティア活動）や既存の地域団体活動にどう影響を及ぼすのかを注視する必要もある。他方で、この地域貢献と経済的自立を結びつけた新たなネットワークをコミュニティ・ビジネスの萌芽とみた場合、これまでの女性の地道な地域活動の一環にコミュニティ・ビジネスは位置づけられると考えられる。

ところで、この「男は仕事、女は家庭と地域」といった性別役割分業は古くて新しい規範である。データとしては少し古くなるが、鄭は平成9年の「男女共同参画社会に関する世論調査」から、「男は仕事に、女は家庭に専念すべきもの」といった性別役割分業の意識は薄れてきてはいるものの、女性が就業しているとしても「男は仕事中心、女は家庭・地域中心」という意識を、男女とももっていることがはっきりと表れてきたという（鄭 2000：56）。男性は仕事優先であれば、家庭生活・地域活動を二の次にしても構わないが、女性は家庭生活・地域活動を優先させるか、仕事と両立させなければならないとする「社会的意識上のダブルスタンダード」は根強い。つまり、「男は仕事、女は家庭と地域」といった新たな性別役割分業の規範が定着しているのである。この社会的意識上のダブルスタンダード、性別役割分業の規範は男女賃金格差によるところが大きく、日本でも男女賃金格差は依然として大きい。女性の賃金は男性の約6割で、この男女賃金格差が男尊女卑の助長、性別役割分業の強化、また男性が主な稼ぎ手で家族を養っているとの幻想を強化する構造を生み出している。これが性別役割分業の制度、組織、通念、社会意識の連鎖（矢澤編 1993：32）であり、負のスパイラルともいえる。その実、男性の賃金は「上げ底」されており、女性の賃金は男性に比べて安いという意識、女性の労働は腰かけで使い捨てとみなす意識、女性の仕事は低賃金職種という意識が強化されてきた。同じ仕事でも女性が担うと賃金が安くなり、かつ、女性が仕事に就こうとすると低賃金の労働しかないという悪循環も生み出されている。こうした状況のなかで、低賃金または無償労働に就くのは女性という意識が社会的に形成されてきた。女性の賃金は安く、女性の労働は使い捨て、女性の仕事は条件

がよくないとの社会的意識が、男女賃金格差、男尊女卑、性別役割分業を構造化し、固定観念を根強くしている。低賃金のみならず、無償労働の担い手は圧倒的に女性が多く、全体の85%を占めるという。無償労働とは、家庭とそこに近接する〈地域〉を中心に主に〈女性〉が担っている〈無給〉の労働を指す（鄭 2000：59）。実際、地域活動は多くの利益を生む有償労働というより、非営利の無償労働に位置づけられる。女性が就くのは低賃金または無償労働との社会的意識から、女性の地域活動への参加は男性に比べて多くなっている。以上のように、女性に関する社会的意識、社会的意識上のダブルスタンダード、「男は仕事、女は家庭と地域」を定着させる男女賃金格差、男尊女卑、性別役割分業が女性を地域活動に参加させるが、「男は頭、女は手足」という固定観念を根強くする活動量と参画の反比例、矛盾が女性の地域活動への参画を妨げる。

このように、女性の地域活動への参加は、あり余る余暇のゆえかということ、女性は家事に、育児に、介護に、そして地域活動に奔走している。女性の家事・育児時間の長さ、介護負担の大きさ、地域活動への参加の多さには目を見張るものがある。女性は時間的余裕があるから、地域活動に参加しているのではない。女性は有償労働では男性より短く働いているが、無償労働では男性より長く働いている。

矢澤もいうように、地域活動の場は「女の居場所」ともなってきたが、近代以降の女の居場所は次の3期に分けられる。（1）家庭の外で伝統的な労働に従事していた時期、（2）産業革命で工場が労働の現場となるが、機械が改良されて女性が余剰労働力となり、家庭へと締め出される時期、それは女性が担った労働や生産は価値が低いとされ、見合った報酬が支払われず、家庭こそが女性の居場所、女性は良妻賢母の役割を果たすのが天分と強調された時期でもある。（3）女性の雇用は増加するが、なお主婦業が女性に期待される役割として残る時期である（鄭 2000：61）。さらに（3）期以降、経済成長を経て家庭でも家事の電化による時間的余裕が生じ、いくら女性の居場所は家庭だと

強調しても、女性の居場所は家庭に留まらなくなり、その余力をもって地域に参入してくる。逆にいうと、家庭でも女性が余剰労働力となり、地域へと締め出されているのかもしれない。しかし、日本では2007年問題として、団塊世代の退職男性が一斉に地域へ回帰し、行動原理の異なる女性と男性のギャップをどう埋めるかが課題となっている。今後、女性は地域からも締め出されてしまうのであろうか。

地域活動は多くの利益を生む有償労働というより、無償労働に位置づけられ、ボランティア活動の一環である。ボランタリー組織を担う労働力は、その成立の経緯から無償労働（アンペイド・ワーク）が基本であるとともに、ボランタリー・セクターの労働力は伝統的に男性に比べて女性が多くを占めている（服部 2001）。19世紀以降、女性はボランタリー・セクターで無償ないし低賃金で働いてきた。このボランタリー・セクターにおける無償労働は、自発性を根拠としている。その自発性を可能にしているのは、被扶養の立場にある主婦の存在である。伝統的にフィランソロピーすなわち慈善が女性の領域とされてきたことを受けて、女性のアンペイド・ワークが今日でも大きな比重を占めている。かつてのイギリスでは、中産階級の女性が慈善の主力を占めており、それが今日まで引き継がれている。近代以降の工業化の性別役割分業が、家庭を女性の居場所にする。賃労働に従事する必要のない女性が自らの能力を社会的労働の場で展開する道は閉ざされており、世帯経済以外に残された社会的活動の領域がフィランソロピーであった。社会的労働の場に関与しない女性は、フィランソロピーの場に社会的存在としての自らのアイデンティティを投影した。ボランタリー組織の認知は、まさに女性の社会的活動と存在の経済活動としての認知に他ならない。それは経済成長を経て社会的にも経済的にも価値をもち、女性の地域貢献と経済的自立を結びつけた新たなネットワークの形成に大きな期待が寄せられるのである³⁾。

2.2 地域社会のメンバー

今里（2003）は、地域社会が変容しその内容が多義的になるとともに、地域社会のメンバーもさまざまに捉えられるという。それは第1に、生活者としての地域社会のメンバー、第2に、居住者としての地域社会のメンバー、第3に、地域的な共同生活単位の一員としての地域社会のメンバー、第4に、理想としての地域社会のメンバーである（今里 2003：156-160）。第1の生活者としての地域社会のメンバーは、現実とその地域で活動している人たちを含み、最も広い意味での地域社会のメンバーである。居住形態や家族形態、地域活動形態などで区分される。第2の居住者としての地域社会のメンバーは、行政区画としての市町村、区、学区に居所を有し、行政との関係で権利や義務の主体となり、行政サービスとの関係で類型化され、行政組織の顧客となるメンバーである。第3の地域的な共同生活単位の一員としての地域社会のメンバーは、上記2つが地域社会の「地域性」から確認されるメンバーとすれば、地域社会の「共同性」から特定できるメンバーである。かつての閉鎖的な共同生活単位は存在し得ないにしても、今でも何らかの生活の共同性は存在し、その共同生活単位の構成員として認知されている者を地域社会のメンバーと捉えることができる。第4の理想としての地域社会のメンバーは、1969年の国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会報告「コミュニティ—生活の場における人間性の回復」で概念化されたコミュニティ、「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標をもった、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団」の構成主体を地域社会のメンバーとして捉えられる。コミュニティの構成主体は、単なる地域住民ではなく市民であり、市民たる地域住民が共同のことがらを自分たちで決めていくことのできる地域社会がコミュニティとされ、理念としてのコミュニティが語られるとき、理想の市民としての地域社会のメンバーも把捉される。

以上4つの地域社会のメンバーは、たがいに重なるとともにずれており、そ

れが地域社会の問題を孕む一因ともなっている。とくに、第3の地域的な共同生活単位の一員としての地域社会のメンバーは、補足的な説明が必要である。

日本では長い間、町内会が共同生活単位とみなされてきた。町内会は徳川時代に起源をもつ伝統的「町内」が、都市化の進行とともに変容し解体していく過程で、「異質で流動的な都市住民を再組織するための機構」として登場した。町内会は、①加入単位は個人でなく世帯、②加入は一定地域居住にともない、半強制的または自動的、③機能的に未分化、④地方行政における末端事務の補完作用をおこなっている、⑤旧中間層の支配する保守的伝統温存基盤となっている、の諸点を組織原理ないし特質とする（中村 1990：65）。町内会の加入率の低下がいわれるが、地域住民の多く（半数以上）を包含する町内会は、現在でも町内社会の最も代表的なエージェントである。このエージェントはアソシエーションとも考えられる。また、町内会の周辺にはさまざまな地域団体が存在し、たとえば年齢別、性別（属性別）に組織された子ども会、青年団、老人会、婦人会、職能別に組織された商店組合、機能別に組織された防犯組合、衛生組合、社会福祉協議会などがある。これら地域団体は町内会の協力組織ともいえる⁴⁾。これら協力組織は町内会を中心に「町内会体制⁵⁾」を形成している。ここから町内会体制のメンバーを地域社会のメンバーとも捉えられる。しかし、地域社会のメンバーはその立場や役割が一樣でなく、大きく「アウトサイダー」「周辺メンバー」「コア・メンバー」の3つに分けられる。「アウトサイダー」は、町内会は原則自動加入だが、実際には加入しない世帯もあり、学生、単身者、外国人、アパートの住人など、しばしば流動的住民とみなされ、自動加入とならない人たちもいる⁶⁾。また、全戸加入といっても、町内会の構成員と地域住民の間には多少のずれがあり、そこには地域社会の「共同性」を意識したある程度の選別が行われている。

「コア・メンバー」は、連合町内会長や地域団体の役員など町内会体制の運営を担っている人たちである。コア・メンバーは比較的固定しており、しばしば地付きの高齢男性である。

「周辺メンバー」は、「アウトサイダー」と「コア・メンバー」の中間を占める。その多くは一応町内会に加入していても、消極的参加者である。ごく少数の者だけがコア・メンバーとしてリクルートされていく。田中重好もいうように、「全戸加入組織であっても、全戸参加組織ではない」点が町内会の特徴といえる。

それでは女性が地域団体に加わり、地域社会の主体的なメンバーとなるにはどうしたらよいのであろうか。以下、コミュニティ・ビジネスに焦点を当てながら考えてみたい。

3 地域活動の有償化

3.1 コミュニティ・ビジネスの定義

コミュニティ・ビジネスの提唱者とされる細内信孝による定義では、「地域コミュニティ内の問題解決と生活の質の向上を目指す『地域コミュニティの元気づくり』を、ビジネスを通じて実現すること」である（細内 1999）。また、厚生労働省の雇用創出企画会議第二次報告書では、「福祉、教育、文化、環境保護など社会需要を満たす分野で、多様で柔軟なサービスを提供する地域密着型のスモールビジネス」と定義している⁷⁾。さらに、『コミュニティ・ビジネスハンドブック』を発行した大阪府では、「(地域社会)の課題を解決するためにビジネス的手法で取り組むこと、(中略)『コミュニティ』と『ビジネス』という2つの視点が調和する新しい形の事業」と定義している（大阪府商工労働部 2005: 98）。ここでは大阪府の定義、「『コミュニティ』と『ビジネス』という2つの視点が調和する」に注目したい。コミュニティの視点とは、「事業主体の利益だけでなく、コミュニティの課題を解決し、コミュニティの利益につなげることを事業の目的にし（中略）『コミュニティの参加』『コミュニティの活用』『コミュニティへの還元』がキーワード」となる。この場合のコミュニティには、地域コミュニティのほかにテーマコミュニティ、女性など属性によ

り形成されるコミュニティも含まれる。他方で、ビジネスの視点とは、「事業を進めるための財源、収入を会費や寄付金だけに頼らず、事業自体から得られる収入でまかなうことを目指し（中略）事業収入を得ることで、担い手側が労働の対価を得ることができ（中略）提供するサービスの質の向上が図られ、利用者の確保につながる」。このビジネスの視点については細内も、「企業とも競合することで質の高いサービスを提供、労働の対価が得られる」としている（細内 1999）。

いずれにせよ、コミュニティ・ビジネスは「コミュニティ」と「ビジネス」という2つの視点が調和する必要がある。さらに、「コミュニティ」と「ビジネス」を結ぶ「・」の意味を考える必要もある。「・」を使うと、その語が用語として成熟していない、あるいは「・」が特別な意味をもっているような印象につながる。ここから、「コミュニティ・ビジネス」という用語はまだまだ成熟していないとも考えられる。

『コミュニティ・ビジネスハンドブック』では、コミュニティ・ビジネスの担い手として、「地域に暮らす高齢者や女性、障害者などの新しい働き方、起業のスタイルとして注目」するとともに、「地域の中小企業の方が地域とのつながりを深め、地域に貢献する事業を実施することも期待」している。

細内は、コミュニティ・ビジネスに期待される効果として、以下の4点を挙げている。

- ① 人間性の回復（個人の働きがい、生きがいを満たし、自己実現を目指す）
- ② 地域コミュニティ内の社会問題の解決（ニーズにあった社会サービスの提供、環境負荷の低減、環境保全）
- ③ 地域と住民の新たな経済的基盤の確立と雇用の創出（地域への投資）
- ④ 地域文化の継承・創造（地域団体と地元企業を結びつけ、人々の交流を促す、ノウハウの蓄積、さらに多様性の受け入れにも期待）

本稿ではとくに、④地域文化の継承・創造を重視したい。なぜなら、コミュニティ・ビジネスに期待される効果としての地域文化の継承・創造は、ただち

に多様性の受け入れにつながるとは限らず、地域文化を継承・創造するとき、これまで家庭に囲い込まれ、裏方としての役割を期待されてきた女性の地域参画にも注意を向ける必要があるからである⁸⁾。

3.2 コミュニティ・ビジネス調査

厚生労働省政策統括官（労働担当）が主宰する雇用創出企画会議では、平成16年6月、第二次報告書を公表している（厚生労働省 2004a）。それによると、コミュニティ・ビジネス（以下CB）の果たす機能は、「雇用創出にとどまらず、例えば、若年者、高齢者、障害者などの社会参加・自己実現の場の提供など多岐にわたっており、様々な問題を抱える地域社会の再生の担い手として期待を集めている」という。報告書本文の「1 CBの社会的意義」では、とくにCBが地域社会に大きな意義を有していると考え、その背景として、「高度経済成長により豊かな社会がもたらされた反面、都市部では核家族・単身世帯の増加や長時間労働等により、地方では働き盛りの人口流出・高齢化を背景とした自治会・商店街の機能の脆弱化等により、家庭内の支え合い機能や地域における紐帯は、長期的に希薄化の一途を辿っているものと考えられる」、「行政主導から住民・民間主導に転換していく中、各地域の個性・実情により大きく異なる社会問題に対して、CBは、行政とは異なるアプローチで、柔軟かつ機敏な対応を行うことが可能であり、今後とも、こうしたCBが、地域住民によって立ち上げられ、活発な活動をすることで、地域コミュニティの再生につながる事が期待される」としている。続く「2 働く側からみたコミュニティ・ビジネスの可能性」では、属性ごとにどのような可能性を有しているかをまとめている。とくに専業主婦については（波線は引用者）、「専業主婦の比率は低下しているものの、総務省『労働力調査特別調査報告』でみるとサラリーマンの専業主婦世帯数は約900万となっており、依然として大きな数を示している」、「既婚女性に『現在の就労形態』『希望する就労形態』を聞いた調査結果をみると、現在専業主婦である者は46.9%であるが、今後希望する者は16.3%に過ぎ

ず、非正規雇用やフルタイムの希望が高くなっている（それぞれ56.3%、22.2%）。専業主婦の中でも就労を希望する者が多いことがうかがわれる、「しかしながら、専業主婦については、育児や介護に専念する期間が長く、長期間無業のままでいることがある。こうした場合、いきなり本格的な就労を行おうとしても困難であることから、その前の一つのステップとして、CBにおける就労・社会参加が有効ではないかと考えられる。特に高学歴の専業主婦はなかなか就労しない傾向があるとの指摘もあり、CBに就労することは有益と考えられる。また、育児等をしながら就労する場合にあっては短時間勤務が望まれるところであり、こうした点でも短時間就労が相対的に多いCBで働く環境を整備していくことは有益であろう」、「さらに、主婦の日々の生活実感は、地域生活に密着しているCBの活動に結び付く場合が多い。例えば親を介護したとか、子どもが引きこもりだったということが、CB設立の契機になっていることがある。実際にCBで活動している人は女性が多く、CB調査をみても女性が男性を上回っている。こうしたことから、主婦はCBの主要な担い手としても期待されているといえる」。

さらに「3 CBの多様な展開のための課題と方策」では、多様な主体が参加するための課題と方策を属性ごとに検討している。とくに専業主婦については、「地域の社会ニーズに日々接し、また、地域の多様な人的つながりを形成していることから、CBにおける活動が本格的な就労に向けてのステップとなることはもとより、CBの事業主体としても期待される」、「ただし、専業主婦については育児や介護等により、長期間就労から離れていた者もいることから、CB関連の支援組織が主婦向けの基礎的な社会参加講習を開講し、希望に応じて受講できるようにすることが望ましい」、「また、知人の紹介により入職したり社会参加する場合を除いて、一般に専業主婦は、どういう組織が参加者を募集しているかについて情報が不足しているものと考えられる。したがって、上記の支援組織が講習の開催に併せ、講習修了者等を対象にマッチングのための情報提供を行うことは有益である」、「国においても、地域において専業

主婦の就労・社会参加をサポートする体制が整うまでの間、支援組織による上記の取組みに対して支援を行い、整備の促進を図ることが望まれる」、「なお、支援組織は、専業主婦の集まる場において支援活動を実施することが適当であり、具体的には、地域において育児等に関する相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターや、就学前の教育・保育を一体として捉えた総合施設を活用することが想定される」。

以上から、働く主体としての専業主婦をどのようにみているかという点、専業主婦は依然として大きな数を示している。就労を希望する者が多いが、育児や介護に専念する期間が長く、長期間就労から離れていた者もいる。いきなり本格的な就労を行おうとしても困難であることから、その前の一つのステップとして、CBにおける就労・社会参加が有効ではないかと考えられる。専業主婦は地域の社会ニーズに日々接し、また、地域の多様な人的つながりを形成していることから、CBの事業主体としても期待される。実際にCBで活動している人は女性が多く、CB調査をみても女性が男性を上回っている。専業主婦はCBの主要な担い手としても期待されている。

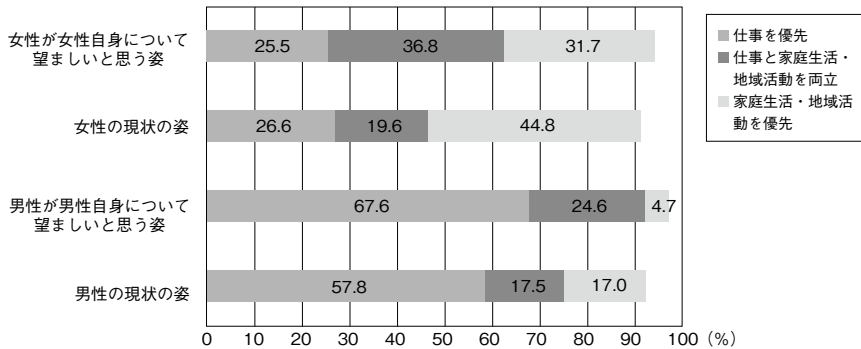
専業主婦は地域の社会ニーズに日々接し、また、地域の多様な人的つながりを形成していることから、CBの事業主体、主要な担い手としても期待されている。しかし、育児や介護等により長期間就労から離れていた者もいることから、本格的な就労の前の一つのステップとして、CBにおける就労・社会参加が有効ではないかと考えられている。

同じく厚生労働省は、平成16年2月、CBにおける課題の分析や労働行政上必要な支援の検討に資することを目的として、CB事業所及び従事者に対して、労働条件や求められる能力等の実態を明らかにするためのアンケート調査を実施、公表している（厚生労働省 2004b）。以下、CBの組織形態、活動目的、従事者、事業所についてみておきたい。まず、CBの組織形態は、特定非営利活動法人（NPO）が約7割、有限会社、ワーカーズコレクティブがそれぞれ1割強を占めており、株式会社3%、企業組合1%である⁹⁾。組織形態の約7

割を占めるNPOは、とくに事業型NPOを指すと思われる。事業型NPOは、金子郁容によると、いわゆる趣味の会のような内的な目的を追求する集まりではなく、また、アドボカシーなど非収益事業を主な活動とするものではなく、財源のうち事業収入が一定以上の割合を占めるNPOである（金子ほか 2003）。組織形態としてNPOが選択された理由としては、雇用創出企画会議第二次報告書の「雇用創出企画会議ワーキング・グループ検討結果」にもみられるように、「対外的信用度のためには法人格が必要であると考え、特定非営利活動法人が、一番設立が簡単であるため」と考えられる。

続いてCBの活動目的は、福祉分野（高齢者介護・生活支援、障害者自立生活支援）が中心であり、次いで環境分野（自然保護、環境保全・美化活動、リサイクル）となっている。従事者の年齢構成は、40歳以上の者が約8割を占め、従事者の性別は、女性が約6割を占めている。しかし、CBを自ら立ち上げ、現在代表者（立ち上げ代表者）の性別は、男性が7割近くを占めており、それ以外の者の性別割合と逆の傾向を示している。つまり、男性の方が女性より多くのCBを自ら立ち上げ、現在代表者に就いている。そして、それ以外の者には女性が多いと考えられる。また、立ち上げ代表者はそれ以外の者と比べて「地域活動への興味」が高い。この立ち上げ代表者は男性が多くを占め、それ以外の者と比べて「地域活動への興味」も高いことから、男性の方が女性よりも「地域活動への興味」が高いとされる。

しかし、平成16年11月の「男女共同参画社会に関する世論調査」では、「仕事との関係において、家庭生活または町内会やボランティアなどの地域活動」の望ましい係わり方と現在の係わり方についてたずねており、男性が男性自身について望ましいと思う姿は、「仕事優先（「家庭生活又は地域活動よりも、仕事に専念する」）＋「家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる）」、「仕事と家庭生活・地域活動を両立」、「家庭生活・地域活動優先（「仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる」）＋「仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念する）」の順となっており、とくに「仕事優先」が突



(備考) 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成16年11月調査)より作成。
 2. この他に、「わからない」との回答があるため、合計しても100%にならない。

図VI-1 仕事と家庭生活・地域活動への係わり方について(男女の望ましい姿と現状)
 出典:内閣府(2005)

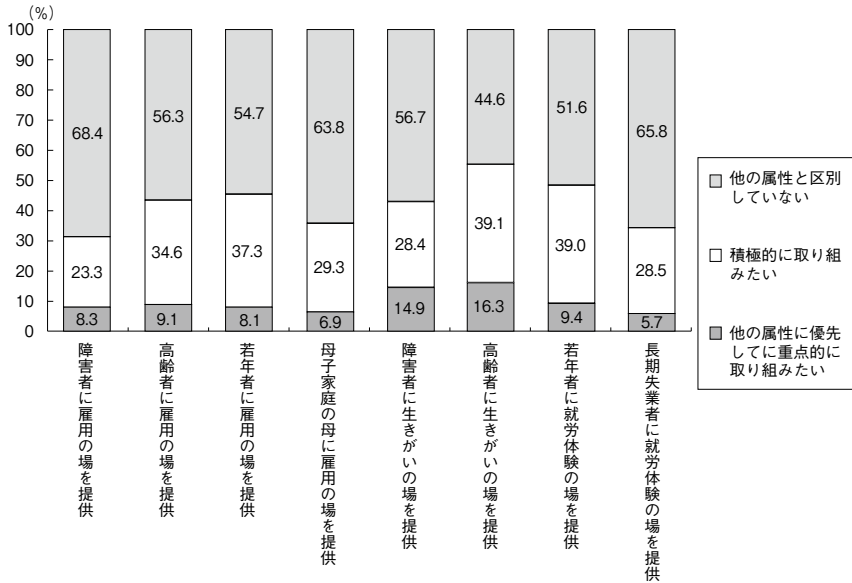
出している。また、男性の現状の姿も「仕事優先」が最多で、次いで「仕事と家庭生活・地域活動を両立」、「家庭生活・地域活動優先」の順となっている(図VI-1参照)¹⁰⁾。

つまり、男性の地域活動への係わり方は仕事優先で、理想と現実ともそれほど地域活動への興味が高いとはいえないようである。

事業所の雇用や生きがい・就労体験の場を提供することについての意向は、「高齢者に雇用・生きがいの場を提供」、「若年者に雇用・就労体験の場を提供」することに約半数の事業所が積極的な意向(「他の属性に優先して重点的に取り組みたい」と「積極的に取り組みたい」を合わせた割合)を有しているが、「母子家庭の母に雇用の場を提供」する意向は、高齢者や若年者と比べて36.2%と低調で、8つの選択肢のうち6番目となっている(図VI-2参照)¹¹⁾。これはコミュニティ・ビジネスが高齢者や若年者の就労・社会参加の場として期待されているが、母子家庭の母や障害者の就労・社会参加の場としては期待が低いといえる。先にみた『コミュニティ・ビジネスハンドブック』でも、コミュニティ・ビジネスの担い手として、「地域に暮らす高齢者や女性、障害者などの新しい働き方、起業のスタイルとして注目」とともに、「地域の中小企業

(240)

VI 女性のコミュニティ・ビジネス — 地域活動への参加と有償化



図VI-2 雇用や生きがい・就労体験の場を提供することについての意向
出典：厚生労働省（2004b）

者の方が地域とのつながりを深め、地域に貢献する事業を実施することも期待」しているが、コミュニティ・ビジネスの担い手としての女性、障害者と、事業所である中小企業はうまく調和していないとも考えられる。女性、障害者をコミュニティの視点、中小企業をビジネスの視点とした場合、2つの視点がうまく調和していないのは問題である。

3.3 シャドウ・ワークと生活クラブ生協

ここではI・イリイチと佐藤慶幸に依拠して論じたい。イリイチは、根本的に分岐している労働の二つの類型を論じ、シャドウ・ワークと生活の自立・自存の違い、シャドウ・ワークと賃労働の違いを強調した。シャドウ・ワークは支払いのよくない賃労働ではなく、賃労働とともに生活の自立と自存を奪い取

るものである。シャドウ・ワークとは、「女性が家やアパートで行なう大部分の家事、買物に関する諸活動、家で学生たちがやたらにつめこむ試験勉強、通勤に費やされる骨折りなどが含まれる。押しつけられた消費のストレス、施設医へのうんざりするほど規格化された従属、官僚への盲従、強制される仕事への準備、通常『ファミリー・ライフ』と呼ばれる多くの活動なども含まれる」(イリイチ 1981=1982:193)。シャドウ・ワークは、産業社会が財とサービスの生産を必然的に補足するものとして要求する労働であり、産業化以前の社会では、男性と女性は家庭を支える生活の自立と自存を支払われない労働によって維持し、よみがえらせてきた。産業化以前の民衆は「道徳経済」と呼ばれたものを守り、経済の社会的基盤に対する攻撃に暴動を起こして反対した。産業化が民衆の生活の自立と自存の権利を守るための蜂起から、賃金の権利を守るための蜂起へと変化させ、それは「家庭内への女性の囲い込みによって先鞭をつけられ、それをとおしてはじめて現実化した生産的労働と非生産的労働という経済的分業化であった」(イリイチ 1981=1982:206)。生活の自立と自存のための蜂起が放棄されたのは、シャドウ・ワークの創出と女性はもともと家事労働をする運命にあったという二つの理論に光を当てることによるのみ明らかにできる¹²⁾。

家事領域と公的領域の対立によって、賃労働が生活に不可欠な随伴物となり、家庭と職場は性別役割分業を前提に構成された。職場で働く男性は家庭の主婦の番人となり、主婦の保護を男性の義務とすることでそれは達成された。家庭とは、生活の自立と自存に支えられた世帯の維持に寄与するものを締め出す一方で、女性の賃労働を冷遇するような、女性を非生産的な主婦の座へと後退させるような家庭である。男性は社会が正当とみなす労働のすべてを背負わされ、それを非生産的な女性から絶えず強要された。家庭では産業的な労働の二つの相補的形態、賃労働とシャドウ・ワークが結び合うことになり、生活の自立と自存から遠ざけられた男性と女性は、他からの搾取の誘因となった。シャドウ・ワークは資本集約的となり、生産=消費の場としての家庭から生活の

自立と自存の基盤が消滅し、シャドウ・ワークによる独占が増している。

戦後日本では、高度経済成長によって「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業システムが完成された。経済成長は労働者を資本システムに組み込み、労働者も資本システムに献身して経済成長に貢献することで、消費生活を享受し、階級意識を捨てて会社意識を強めた。西洋と同じく日本でも、資本システムが生活の自立と自存に撲滅運動を仕掛け、その撲滅運動は民衆が経済的に分けられた男性と女性からなる労働者階級に変化したとき勝利した。そして、男性は労働者階級の一員として資本と共謀し、資本と労働はともに経済成長に貢献し、生活の自立と自存の抑制に関与した。生活の自立と自存の撲滅運動における資本と労働の結託関係は、階級闘争という儀式で隠蔽された。男性が労働者階級に仕立て上げられていく一方で、女性は家庭のなかで活動するように運命づけられた。専業主婦と命名された女性は男性の労働によって消費生活を享受し、私事化された家庭を守ってきた。戦後日本では、良妻賢母型女性が企業戦士となった男性を銃後（家庭）で支えてきた。

男性に本来的に適した職業労働、女性に本来的に適した家事労働という性別役割分業システムにもとづくイデオロギーは、経済成長を支え、男と女の分業として相互に依存しあっているが、両者は経済的に等価ではない。フェミニズムは社会全体の必要とする労働が不払いの家事労働（支払われないシャドウ・ワーク）と支払いを受ける職業労働（しかし、支払いのよくない賃労働）に分離されており、この分離は性別役割分業によることを問題としてきたが、佐藤の視点は、「フェミニズムが問題にしてきた職業労働と家事労働との二元論で女性の性差別状況を論じるのみでなく、この二つの労働の間に社会的文化的活動領域を挿入することで、男と女との社会的存在のあり方を問題にすることにある」（佐藤 1996: 110）。

佐藤慶幸は生活クラブ生協を一つの事例としている。生活クラブ生協は最初から生協として組織されたのではなく、1965年に東京の世田谷で牛乳の共同購入を媒介に生活改革運動として形成された。そして、1968年に任意団体から生

活協同組合に法人化され、2006年3月末現在、生活クラブ生協連合会（生活クラブ事業連合生活協同組合連合会）は、1都1道14県の26単協によって構成され、組合員数267,600人、利用高744億円、出資金252億円に達し、生活改革運動（生活クラブ運動）のみならず、日本の生協運動をリードしている（佐藤1996）。

日本の生協運動は、高度経済成長期に完成された性別役割分業により生み出された専業主婦を組織することで発展してきた。生協の組合員はほとんどが女性であり、生協活動の担い手は専業主婦である。仕事を持たない専業主婦は家事労働の延長線上に生協活動を位置づけてきた。それゆえ、妻が生協活動や社会的文化的活動に参加することを夫が認めても、それは妻が今まで以上に家庭を守ることを条件とし、妻もお金にならないことで外に出る以上、夫に不自由はかけられないとして良妻の立場を守ろうとした。このことから、生協活動とフェミニズムは接点を持ちえないが、佐藤は生協活動とフェミニズムの5つの命題を呈示している。

命題（1）生協運動は産業社会の発展を支えてきた性別役割分業システムを前提にして行なわれてきた。

命題（2）主婦の生協活動は、彼女たちに家庭から社会へと踏み出す契機を与え、彼女たちの視野を台所から世界へと拡大することによって、女の社会的自立について考えさせ、専業主婦から脱して社会的活動に主体的にかかわる女性を生み出してきた。

命題（3）人間の自立度は、たんに経済的収入を得ることによってではなく、自らの自己決定によって社会的活動に参加することができるかどうかによって計ることができる。

命題（4）「産業の論理」とは経済的効率主義にもとづく生産力史観であり、それは性別役割分業システムを自明視してきた「男性原理主義」でもあるから、産業社会のあり方に対する生協の異議申し立ては、必然的に「男性原理主義」批判になる。

命題（５）「男性原理主義」による社会編成は、フェミニズムの批判するところであるから、生協の産業社会批判はフェミニズムと手を結びうる。

命題（１）から（５）への移行は、論理的に必然的である（佐藤 1996：116）。命題（１）は、「生協活動はフェミニズムではない」ということである。女性組合員の生協活動は、基本的にボランティアな活動であり、職業労働ではない。ボランティアな活動が可能なのは、経済的あるいは経営的責任を夫あるいは男性中心の専従職員集団に委任してきたからであり、経済的あるいは経営的責任から解放されているがゆえに、気楽な女性の社会的活動ともみなされる。この命題（１）の背景には、性別役割分業が女性によっても自明視されてきたことがある。しかし、このことは家庭生活と生協運動が連続していることを意味し、この点で女性は「言行一致」の生活を送っているともいえる。

命題（２）は、家事労働は女性が職業労働や社会的活動、地域活動に参加する可能性を大幅に制限してきた。しかし、夫が後顧の憂いなく働けるように家事労働を一手に引き受けてきた妻は、経済成長や家事労働を軽減する家電製品の普及、高学歴化や少子化、長寿化にともない、次第に家庭から社会へ踏み出してきた。いま問題となっているのは、女性も職業をもつと、生協活動をはじめ社会的文化的活動への参加が困難になるということである。男性も女性も職業をもつ人が、社会的活動や地域活動に参加するためには、効率一辺倒で利潤極大化を目指す産業社会を変える必要がある。

命題（３）は、社会的自立とは、社会的活動への参加決定が自分自身の自発的決定によって行なわれることを意味する¹³⁾。自発的決定はつねにディレンマがつきまとい、それは自己決定に伴う自己責任が問われるからである。しかし、生協活動を基盤として多くのワーカーズコレクティブが設立され、女性はその担い手として地域で活動している。CBの組織形態でも、ワーカーズコレクティブは1割強を占めている。

命題（４）は、産業の論理と男性原理主義にもとづく産業社会が地球環境破壊を加速化し、人類を存亡の危機に立たせている。生協の女性組合員はフェミ

ニズムに接することで、ただ産業社会に異議申し立てをするのではなく、男性原理主義にもとづく産業社会に異議申し立てをすることができ、それに代るオルタナティブ社会を求めることができるのである。

命題（５）は、フェミニズム運動は、「性による差異を認識したうえで、男と女との社会関係における不平等を解消して、自立した男と自立した女とが共生的了解にもとづいて構成するオルタナティブ社会を目指す」運動である。他方、生協運動は、「食品の安全性やゴミ・公害・環境問題などをとおして現代産業社会のもたらす危機的状況を相互主観化することで、『産業の論理』を批判して『生活・生命の論理』に立ってオルタナティブ社会を求める」運動である（佐藤 1996：116）。これらフェミニズム運動と生協運動はこれまで連帯することのないまったく別の運動であった。生協運動には必ずしもフェミニズム運動の視点はなく、むしろ「生活・生命の論理」は男女の性差を包摂してしまい、その結果として性による社会的差別の制度化を主題化しえない。しかし、生協運動とフェミニズムは、出自は異なっても、共闘は可能である（佐藤 1996：117）。生協運動がフェミニズムと共闘しうするためには、佐藤も指摘しているように、生協運動それ自体を支えてきた男性中心の組織構造を変革しなければならない。そして、その組織構造の変革は生協組織だけでなく、企業をはじめ地域団体を含めたあらゆる組織に共通の課題である。

3.4 新しい社会関係と一・五次関係

佐藤が生活クラブ生協を一つの事例としてきたのは、それが「『産業の論理』に異議申し立てをするのみでなく、自立と連帯、参加と分権の原理にもとづいて事業活動を推進し、それを基盤にして生活者運動をさまざまな問題領域において展開してきたからである」（佐藤 1996：141）。今日では都市化によるコミュニティ解体論とコミュニティ形成論が同時に論じられている。「相互扶助的な生活の共同体的な連帯関係は、市場システムと公的システムによって解体され、それにとって代られる」（佐藤 1996：6）。現代の社会経済システムは

三つのセクターから構成されている。それは一つに、市場システムを形成する私企業の集合体としての「私」的セクター、もう一つに、公権力システムを形成する国家・自治体の集合体としての「公」的セクター、最後に、これら二つのセクターから自立した協同の原理にもとづいて民主的に運営される協同組合の集合体としての「共」的セクターである（佐藤 1996：140）。現代資本主義社会は、圧倒的な私的セクターとしての市場システムを国家・自治体の公的セクターの発注する公共事業が下支えしている。いわゆる政官財の癒着である。他方で、私事化と管理化が同時進行したコミュニティとしての地域社会は解体し、これがコミュニティ解体論の位相である。しかし、もう一つの新しいコミュニティ形成が同時に進行し、それがコミュニティ形成論の位相である。都市化は人々の生活の私事化を進めるが、産業化のもたらした社会問題に直面して、また自己の関心や生きがいを求めて、人々はネットワークを形成する。このネットワークの形成が都市の多様な自発的ネットワークであるボランティア・アソシエーションであり、このボランティア・アソシエーションが新しいコミュニティを形成する。新しいコミュニティを形成する人間関係は、一・五次関係を理念とする。社会学では人間関係を一次関係と二次関係に類型化してきたが、一・五次関係はその中間にある関係である。一次関係とは対面的で親密な接触と協同にもとづく人格的な関係で、その典型は家族の関係に求められる。二次関係とは利害関係の状況下で自己の目的を合理的に追求するための非人格的な関係で、その典型はビジネスの世界に求められる¹⁴⁾。佐藤は一・五次関係を理念的に特徴づけており、「一・五次関係における他者との関係は、プライベートな関係や功利主義的關係を越える、自立した人間同士の自由・平等な対話的・共感的関係である。それは、人々が互いに競争しながら私的関心や利害にもとづいて自己実現をはかり、社会的成功を求めるという自己中心性をのり越える関係であり、また私事化された領域で他者と関係なく私生活の幸せを求める自己中心性をものり越える関係である」（佐藤 1996：6）。この一・五次関係を可能にするのが、ボランティア・アクションである。

上述したように細内は、コミュニティ・ビジネスの魅力は「新しい社会関係」が形成されるところにあり、コミュニティ・ビジネスに期待される効果を4点挙げているが、とくに、④地域文化の継承・創造（地域団体と地元企業を結びつけ、人々の交流を促す、ノウハウの蓄積、さらに多様性の受け入れにも期待）が重要である。というのも、コミュニティ・ビジネスの女性や障害者など、属性により形成されるコミュニティや地域団体と中小企業など地元企業を結びつけ、その交流を促し、多様性を受け入れる効果にとくに期待されるからである。

3.5 事例—友—友（ゆうゆう）

友—友は、大阪府吹田市で「配食サービス」や「デイサービス」、「地域通貨」などを通して様々な地域活動を行うNPOである。友—友は1986年に設立、2001年にNPO法人格を取得し、2004（平成16）年度大阪府健康福祉部実施の「モデル提案型CB創出支援事業」（「地域通貨で行う地域・人のつながり事業」）に選ばれ、平成15～16年度「大阪府社会起業家育成支援プロジェクト」を契機に結成された「おおさか元気ネットワーク（OGN）」の連携グループとなり、コミュニティ・ビジネスや社会起業家を支援する中間支援グループとしても活動している。

友—友の事業は2006（平成18）年3月末現在、配食サービス、街かどデイハウス、通所介護（デイサービス）、居宅介護支援（ケアプラン、認定調査、介護相談）、地域通貨「いっぽ」である。配食サービスは吹田市委託事業で、平成17年度約38,000食を正月・盆を除き毎日昼食に届けた。街かどデイハウスは介護保険認定外の介護予防にあたり、吹田市補助事業である。延べ利用人数約1,000人。通所介護（デイサービス）は介護保険サービスで、延べ利用人数2,686人。居宅介護支援は262ケース。スタッフは総勢75名（ボランティア55名、パート15名、常勤5名）、総事業高は約6,000万円である。友—友は千里山生協藤白台地区の北千里友—友ヘルパー会を前身とし、発足当時の『友—友通信』

をみると、「この会は奉仕する人が上に立つのではなく、相互扶助を原則とした活動をします。従って、この会は労働を提供しながら人との出会いを喜び、共に学び合うことを目的とします」とある。北千里友－友ヘルパー会は、生協組合員の文化活動の場として一軒の空き家を確保し、生協から家賃5万円の助成を受けて活動を開始した。それ以来、地域の人材資源の活用による「ともに生きる地域づくり」に取り組んでいる。

代表理事の小林房子氏によると、1973年のオイルショックでトイレットペーパーが一瞬にしてなくなる騒動を体験し、マスコミ報道を頼りに「我先に買いだめに走った」消費者行動に疑問をもち、共同購入組織（生協）に関わったという（特定非営利活動法人友－友 2006）。生協の共同購入を通じて、「お世話になる」「お世話する」という支えあいの大切さを学んだ。地縁組織である自治会長や連合自治会の事務局を長年続ける一方で、空き家で自主活動の仲間づくりを始め、ネットワークの大切さを学んだ。活動場所である千里ニュータウンは昭和37年に町びらき、新しい世代の町づくりが進められたが、住民も老親をみる世代に入り、千里ニュータウンでは子どもが親元へ帰る「Uターン」から、老親を子どもの元へ呼び寄せる「呼び寄せ老人」が急増、女性も仕事やカルチャーセンターに通うようになり、昼間独居の高齢者が団地に閉じこもる姿がみられた。小林氏は子ども会やPTA、共同購入などを通じてつながった仲間がバラバラになる不安を抱き、そこで昼間独居の高齢者を誘い出し、「お楽しみ昼食会」を始めた。これが友－友の食事サービスの原点である。また、当時は生涯学習の草分けとして、カルチャーセンターが千里ニュータウンでも開講し、カルチャーセンターに受講料を支払うよりも、地域の「人材」を活かし、地域で活躍している人に話を聞く学習講演会を企画した。「主婦は結婚、出産、育児に追われてきたが、能力のある人を地域で活かす」。その後、友－友は月2回の昼食会から配食サービスへと手を広げ（1988年2月より月2回から月3回へ、配達は特別な理由で取りに来れない方のみ、1994年より週1回へ、1995年7月より週2回へ、1997年4月より週3回へ、1999年10月より週4回へ）、

配食時の安否確認から、食事を配るだけでは癒されない高齢者を何とか地域に引っ張り出そうと、1996年に高齢者のデイサロンづくり（1999年1月より藤白台近隣センターでデイハウス「まちかど」を設立、街かどデイハウス事業を開始、2000年4月よりデイハウス「まちかど」は、介護予防を目的とする制度変更にもない、友-友の独自事業として継続）、2000年4月に古江台近隣センターに友-友デイサービスセンターが開所、2002年10月に現在の活動場所に移り、介護の必要な人に入浴できるデイサービス）、介護プランの作成、2005年3月より「大阪元気コミュニティ創造特区」として構造改革特別区域計画に認定（5月より地域通貨「いっば」が近畿財務局に登録）など、事業を展開してきた。

しかし、友-友の活動は必ずしも順風満帆だったわけではない。1996年に着手されたデイサロンは、1995年7月より藤白台地区連合自治会高齢化対策事業「楽々の会」として友-友に委託され、月4回（それまで月1回）のすべての活動を委託されていたが、1996年7月より友-友独自の活動として継続していくことになった。

また、活動場所も転々としてきた。友-友の自立は拠点確保の歩みでもあった。設立以来千里山生協から援助を受けてきた友-友は、1990年6月より自立運営することになったが、拠点確保が当面の課題となった。藤白台の空き家を2軒移転した後、藤白台マーケット（近隣センター）の2階空き店舗の賃借を申し入れたが、商人会の同意が得られず断念、1989年5月より藤白台市民ホールの台所と老人憩いの間を利用し、1995年3月より念願の藤白台マーケットの2階空き店舗を家賃5万円で借りることができた。しかし、1996年4月よりそれまで家賃の負担だけだったのが共益費の負担も求められ、約2倍の費用が必要になった。さらに、藤白台近隣センターの再開発計画が進むなかで、1999年1月より吹田市立武道館へ移転、2002年10月よりようやく現在の活動場所に落ち着いた。

しかし、友-友が受けてきたのは逆風だけではない。藤白台マーケットの2
(250)

階空き店舗の賃借を申し入れたとき、吹田市民生保健部、社会福祉協議会、藤白台地区連合自治会もマーケットに要請文を提出し、友-友を支援した。まさに後ろ盾としての後方支援であり、追い風も受けてきたのである。

地域の人材資源を活用する友-友は、「お弁当づくりやったらできるで」という主婦を登用している。チーフ制を導入し、調理チーフがボランティアの協力を得て、その日のお弁当を時間内につくり、翌日のお弁当の下ごしらえまで行う。日替わりで3名のチーフと約50名のボランティアが主体的に活動している。チーフ制の導入以前、配食回数の増加に伴う人手不足の解消も見込んで、ボランティア労働に対して報酬を支払う「ボランティアの有償化」が全員合意のもと決定された。しかし、この方法は決して労働力不足解消にはつながらず、逆にボランティア労働に対する時給を参加回数で差をつけたため、ボランティアの間に不協和音が響いた。結局半年後に報酬の見直しを行い、「1回の参加につき1,000円を支払う」という全員同一条件で落ち着き、一応の解決をみたかに思えたが、一度有償になってしまうと、報酬の低下は不満を生み、少なからずボランティアが辞めていった。ここからボランティア活動は自分の都合のよい時間内で行なうものであり、参加の仕方は人によって異なることを学び、多くのボランティアが気持ちよく活動するためのシステムとしてチーフ制を導入した。今では多くの女性に混じって、退職男性も調理や配達の活動に参加している。仕事を終えたあと、みんなでお弁当を囲む姿は微笑ましいという。

3.6 女性のチャレンジ支援策、地域協働と無償労働の制度化

男女共同参画会議基本問題専門調査会では、平成15年4月、女性のチャレンジ支援策について提言をまとめている（内閣府 2003）。女性のチャレンジ支援策（以下支援策）は、「政府が実施する男女共同参画社会の形成に関する基本的な方針、基本的な政策及び重要事項として調査審議」され、最終報告では、「雇用、起業、NPO、農林水産、研究、各種団体、地域、行政等及び国際分野

における現状分析及び阻害要因の検討を通じ、全体の共通的事項及び個別分野ごとに必要とされる支援策の方向をまとめている」。その基本的な考え方は、「家庭生活と働くこと、学ぶこと、地域活動へ参加することなどとの両立を図ることができる」社会を目指し、この男女共同参画社会の実現が、「国民一人一人の家庭生活とその他の活動を充実させるとともに、ひいては社会全体の発展に大きな利益をもたらすものである」。どのようなチャレンジかについて、「男女、とりわけ女性が個性と能力を十分に発揮しえない現状を踏まえ、女性の新しい発想や多様な能力を活かせるよう、再チャレンジを含む様々な分野へのチャレンジ」とし、「上」へのチャレンジ（政策・方針決定過程に参画し、活躍することを目指す）と「横」へのチャレンジ（起業家、研究者・技術者等、従来女性が少なかった分野に新たな活躍の場を広げる）の両方向への支援が必要である。そして、「上」や「横」へのチャレンジを個別に支援するのではなく、「横」へのチャレンジが実現すれば、結果として「上」へのチャレンジが効果的に進むという相互関係があるため、総合的に支援していく。

支援策では全分野にわたって共通する支援策の方向と、個別分野における支援策の方向を提言にまとめているが、ここではとくに、(7) 地域におけるチャレンジ支援策についてみておきたい。支援策の参考資料（各分野における現状分析）では、内閣府調査¹⁵⁾ から、男女とも地域活動等で社会のために役立ちたいと考えている者が多く、また、今後社会活動への参加に意欲があるのは、男女とも40歳代で高くなっている。これは3.2 コミュニティ・ビジネス調査でもみたように、従事者の年齢構成は「40歳以上の者が約8割」とも一致している。そして、「地域活動に参加する女性の割合は高いと思われるが、今後は、これらの場で女性が方針決定に参画することが必要である」。地域におけるチャレンジのあり方として、(1) 地域住民としての自発的な活動から始まるチャレンジ、(2) 地域リーダーのトップダウンの判断による男女共同参画の推進からはじまるチャレンジなど様々な好事例がみられ、前者は、「女性センター、男女共同参画センター等で学習した成果をボランティア活動や

NPO法人の設立・経営や起業に活かしたり、自治会・町内会、コミュニティ協議会等における活動から子育てや高齢者向けの配食サービス関係のNPO法人を設立するなど、柔軟で多様な地域活動を多くの女性が展開している」。後者は、「首長等のトップダウンの判断により、男女共同参画を基本としたまちづくりを進めたり、地域の防災活動への女性の視点を取り入れたりしているような積極的な取組例がみられた」。

参考資料にもあるように、「地域活動における男女共同参画の取組を一層推進することが、地域社会の活性化の鍵」となり、地域におけるチャレンジ支援策は男女共同参画の視点が重要であり、男女共同参画社会の形成を促進するためには、身近な地域社会における女性の参画が必要である。「女性がリーダーとなって活躍し、地域づくりに貢献している好事例が目される。例えば、福祉、子育て、防災・交通安全等に関する安全・安心のまちづくり、リサイクル等環境問題等に関して、地域コミュニティが主体的に取組を進めたり、住民参加型で行政と連携しながらの取組が進められている。また、これらの活動の中から起業やNPO法人設立へと転化する事例が増えてきた¹⁶⁾。

支援策の方向は、「ア. 地域づくりにおける男女共同参画の視点の重要性を踏まえ、男女共に参画する地域づくり活動に資するような調査研究、好事例等情報提供の充実を図る」、「イ. 男女が共に国、地方公共団体における政治、選挙制度、行政社会の諸課題に主体的に関心を持ち、その解決にかかわっていけるような学習や情報を得る機会の一層の充実に努める」の2つが提言されている¹⁷⁾。

ところで参考資料では、「地域活動における男女共同参画の取組を一層推進することが、地域社会の活性化の鍵」とされ、「住民参加型で行政と連携しながらの取組」が奨励される一方で、総務省の「分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会」では、平成17年3月に報告書を公表しており、「これまでのような行政を中心とした公共サービスの提供には質的にも量的にも限界があり、地域において公共的サービスの提供主体となり得る意欲と能力

を備えた多様な主体（住民団体、NPO、企業等）と協働して公共サービスを提供する仕組みを構築していく必要がある」として、「多元的な主体により担われる『公共』＝『新しい公共空間』の形成」を提言している（総務省 2005）。新しい公共空間は、子育てや介護のように家族構成の変化等により、公共の守備範囲が拡大している一方で、経営資源の限界等により行政で対応し得る範囲が縮小するため、公共の範囲と行政の範囲に「ズレ」が生じており、この「ズレ」の領域について、「行政が一定の関わりを持ちつつ新たに民間企業や住民が担うことによって、従来の行政のやり方だけでは対応できなくなってしまった領域や内容のサービス提供が可能となる」（総務省 2005：12）。新しい公共空間では、企業活動は「行政のアウトソーシング」として、住民活動は「地域協働」として位置づけられる。つまり、アウトソーシングと地域協働が同列に論じられているのである。地域協働とは、「一定の地域を前提として、そこに存在する住民が参画している多様な主体が、当該地域が必要とする公共的サービスの提供を協力して行う状態」である（総務省 2005：16）。「地域における様々な主体がそれぞれの立場で新しい『公共』を担うことにより、地域にふさわしい多様な公共サービスが適切な受益と負担のもとに提供されるという公共空間（＝「新しい公共空間」）を形成することができる」（総務省 2005：13）。

先にみた男女共同参画会議基本問題専門調査会の「女性のチャレンジ支援策について」では、「地方分権、広域行政化が進む中、住民が自主的に取り組む自治会等地域コミュニティの活動がより重要となるだろう。今後は、このような国民一人一人の生活に身近な地域活動への参加の機会が増えることが期待され、男女ともに地域活動へ参画する姿勢が極めて重要となる」として、「新しい公共空間」の地域協働に同調している。

ところで、服部（2001）によると、イギリスにおけるケア・ワークをめぐる政策の展開は、アンパイド・ワークとしてのケア・ワークと家事労働としてのケア・ワークの位置づけを象徴しているという。戦後の福祉国家の展開におい

て、ケア・ワークは福祉政策として供給され、ケア・ワークの財源は国家予算でまかなわれてきた。1970年代半ばから、個人社会サービスは国家が直接サービスを提供するシステムから、地方自治体主導で市場セクターやボランティア・セクターも加わるシステムへ転換した。その焦点は社会的なケア・ワークの供給制度である個人社会サービスの領域にある¹⁸⁾。個人社会サービスは1960年代後半から1970年代前半に、イギリスの地方自治体の保健福祉政策上の役割が見直される中で、社会サービス部局が創設された。このことを通じて地方自治体の個人社会サービスが、国家による直接的サービス提供としてだけでなく、ボランティア組織のサービスや市場の商品として提供されるかたちに転じていく。イギリスではケア・ワークの供給方式を転換することで、財政支出の抑制が実現された。

この転換によって、イギリスの福祉国家は福祉国家内部にインフォーマル部門のボランティア組織をフォーマルな組織として位置づけ、ボランティア組織は福祉国家のもとでフォーマル化された。しかし、それはフォーマルとみなされてもインフォーマル領域の論理で運営されているので、賃金水準などの市場原理や国家の論理から遮断されており、世帯経済のアンペイド・ワークと同様に、ボランティア・セクターのアンペイド・ワークとして利用する道が開かれることになった。つまり、無償労働の制度化である。

ボランティア・セクターは、ボランティアな労働力を基盤とするため、安上がりな活動が可能である。1980年代のボランティア・セクター政策は、公的支出削減のためのボランティア組織の利用に絞られ、しかもそれは地方自治体レベルでボランティア組織への支援を増加させることで、ボランティア組織を利用した。1980年代末から1990年代にかけて、ボランティア組織の中には政府のボランティア組織支援の資金に依存するものも現れた。1990年代に社会サービス庁の個人社会サービスが、ボランティア組織または市場サービスを通じて提供されることになり、この委託基盤にもとづいて国家セクターとボランティア・セクターのフォーマルな関係が形成されていく。ボランティア組織が提供

するアンペイド・ワークや低賃金労働（ローペイド・ワーク）は、企業の賃労働と競合し、国家の委託を獲得するためにボランティア組織と企業が相争い、企業との競争はもちろん、ボランティア組織相互の競争も発生した。その競争では、ボランティアというアンペイド・ワークが無償のためにもっとも優位となり、この委託基盤のもとでは、ボランティア組織は唯一の資源ともいえるボランティア・アクション、言い換えればアンペイド・ワークでその基金を獲得する倒錯した状況が発生しつつある。

3.4でもみたように、ボランティア・アクションは新しい社会関係としての一・五次関係を可能にするが、ボランティア・アクションはアンペイド・ワークとして利用される倒錯した状況も発生しつつある。

4 おわりにかえて

本稿ではコミュニティ・ビジネスを女性の地域活動の一環として捉え、個人的な地域活動から社会的な地域活動を経て、地域貢献と経済的自立を結びつけた新たなネットワーク形成の流れに位置づけている。女性の地域活動は1980年代以降を契機に質的变化や多様化を遂げてきた。女性の地域活動を時系列に位置づけた場合、「男は頭、女は手足」型の伝統的地域活動と、ボランティアなどの自主グループ活動、1980年代以降を契機に形成された地域貢献と経済的自立を結びつけた新たなネットワーク活動が、どのような位置関係にあるのかを明らかにする必要がある。また、これまで地域活動の場は男性主導型権力作用が比較的希薄で、「女の居場所」ともなってきたが、地域が新たな脚光を浴び、退職男性をはじめ多様な地域社会のメンバーが登場してくると、「女の居場所」がどう変わるのかも明らかにする必要がある。

本稿では社会学にジェンダー論の視点を導入した矢澤（1993）を援用して、地域と女性の意味連関をさぐり、地域女性の拘束状況を概観した。矢澤は、都市と女性の社会的意味連関の解明をめざす分析枠組みを設定し、その二つの

ねらいは、ひとつに、性別役割分業システムとしての都市の解明、もうひとつに、都市に生きる女性の性別役割の拘束状況の解明である。前者は、男性優位に構成されてきた現代都市システムにジェンダーの視点を導入して、現代都市論の新展開をめざし、後者は、女性学の基本概念である性役割概念を都市女性分析の鍵概念として、現代女性論の発展をめざし、都市論と女性論の相補的展開を図っている。「社会システムや制度の側から、女性に向けられてきた過度の性役割期待や慣習的な性別規範の『まなざし』は、女性の中に内面化され、根強い性別役割意識・主婦意識となり、それが『個』としての女性の自立意識や社会参加・参画意識をあいまいなかたちに押しとどめてきたことも事実であろう」（矢澤編 1993：257）。

矢澤と本稿では都市と地域の違いはあるが、前者の現代都市論の新展開は、多様な地域社会のメンバーが登場してくることによる「女の居場所」の変遷、後者の現代女性論の発展は、時系列におかれた女性の地域活動の位置関係に対応すると考えられる。

また、佐藤慶幸は生活クラブ生協を一つの事例として、生協活動とフェミニズムの命題を呈示している。日本の生協運動は性別役割分業により生み出された主婦を組織することで発展を遂げ、生協活動とフェミニズムは接点を持ちえないが、共闘は可能である。生協活動とフェミニズムの共闘のためには、男性中心の組織構造の変革が生協組織だけでなく、あらゆる組織に共通の課題である。

他方で、女性も自立を求めて自己変革している。矢澤（1993）は、4つの自立——経済的自立、生活的自立、精神的自立、社会的自立——を含む多面的自立を問うているが、とくに社会的自立は、社会的共同存在としての自己決定性や社会性の獲得を意味し、また、佐藤慶幸は社会的自立とは、社会的活動への参加決定が自分自身の自発的決定によって行なわれることを意味し、「社会的自立を求める女性のうちには、精神的自立、生活の自立を基盤にして、そのうえでワーカーズ・コレクティブのような新しい働き方による経済的自立をも目指

す女性が現れてきた」という（佐藤 1996：137）。本稿では女性の地域活動への参加を通して地域社会の主体的で自立したメンバーになるとした場合、地域団体への加入、方針決定への参画、生活の自立と自存を維持する労働、地域活動の有償化など、多様な位相を含む多面的多元的な自立を指している。

ところで、地域活動は無償労働に位置づけられ、ボランティア活動の一環である。ボランティア活動は自発性を根拠にしており、その根拠は主婦の立場にある。近代以降の工業化により女性は社会的労働への道を閉ざされ、女性の居場所は家庭となった。家庭に囲い込まれた女性は、フィランソロピー（社会貢献活動）に自らの社会的存在としてのアイデンティティを投影した。経済成長や福祉国家の展開により、ボランティア組織は社会的に認知され、女性の社会貢献活動や社会的存在も経済活動として認知されるようになった。そして、今では地域貢献と経済的自立を結びつけた新たなネットワークとして女性のコミュニティ・ビジネスは大きな期待を集めている。ボランティアは自発性ととも無償性を条件とするが、無償性はボランティアの唯一の資源ともいえる。しかし、ボランタリー・アクションがすべて無償なわけではない。たとえば、福祉供給の面ではボランタリー・セクターは公的資金の利用を通じて国家サービスを補完している。イギリスでは国家による福祉サービス供給は、ボランタリー・アクションであるフィランソロピーを源泉としていた。イギリスの福祉国家はフィランソロピーの機能を終結させて自ら受け継いだのではなく、それらと並行して機能を形成してきた。むしろボランタリー・セクターは福祉国家に働きかけて福祉施策を拡大し、福祉国家もボランタリー・セクターへの支援を保証してきたのである（服部 2001）。

コミュニティ・ビジネスは多様な議論の接点に位置し、多様な角度から研究されているが、本稿ではコミュニティ・ビジネスの新しい社会関係の形成に注目した。佐藤慶幸は、新しいコミュニティ形成の人間関係として、一・五次関係の特徴づけており、一・五次関係とは自己中心性をのり越える関係であり、その関係はボランタリー・アクションが可能にする。しかし、ボランタリー・

アクションはその善意を生かし、地域の必要とするサービスを受益と負担のもとに提供する「地域協働」という美名による安上がりな住民動員に堕しかねない。さらに、アンペイド・ワークとしての無償労働の制度化も危惧される。そうした地域協働と無償労働の制度化に対する橋頭堡を築くためにも、地域活動の有償化が必要と考えられる。

地域協働や無償労働の制度化に対する橋頭堡については、中野（1999）も、近年のボランティアを顕揚する書物から、「ボランティアという生き方」の推奨が本業とボランティア活動を両立させる生き方の勧めであり、現状とは別様なあり方を求めて行動しようとする諸個人を抑制するのではなく、むしろそれを「自発性」として承認した上で、その行動を現状の社会システムに適合的なように水路づける方策に他ならないとしている。さらに、「ボランティア（の推奨）」とフェミニズムなどに代表される「新しい社会運動」は、別様な自分の中にある差異（多元性）という同一の基盤の上に成立しているが、両者の区別は「新しい社会運動」の潜在力を十全なものに高めるという（中野 1999：83-93）。

以上、本論を振り返りながら論旨の整理と課題の抽出を試みたが、地域社会の変容には地域、女性、有償無償など多次元的なフレームワークの設定が必要であり、今後地域女性の活動に即した分析を進めていきたいと考える。

注

- 1) コミュニティ・ビジネスの事例については、橋本・栗本・栄沢（2006）も参照されたい。
- 2) 矢澤は、一方で地域婦人団体等における女性リーダーの固定化、ポスト化の問題もあると指摘している（矢澤編 1993：52）。
- 3) 上野千鶴子も、自発性から出発した女性運動の事業化、NPOのような市民事業体の創業期支援、女性のタダ働きを報酬を伴う労働に変える追い風に乗ることを奨励している（上野 2005）。
- 4) ただし、協力組織の協力の度合いは地域によってさまざまで、町内会との関係は、これら協力組織の委員が行政による委嘱か、町内会の選出かによって、また行政委嘱の場合で

も町内会推薦を経た委嘱であるかによって、組織としての自立度が異なってくる。いずれにせよ、地縁を基盤に組織されている住民組織は、その活動において地域全体の発展ないし福祉にかかわる面をもっており、町内会との連携、町内会からの支援があることが、その発展の条件となることが多い。町内会からの介入が強いと相対的に自立した組織としての自由な発展を阻害する面も出てくる（中田 1993）。

- 5) 町内会体制とは、菊池（1990）によると、「町内会を中核に行政補完型の単一機能集団が機能分担をおこない、行政によりオーソライズされて地域利害を代表するというコーポラティブな体制が成立した。その他に、婦人会、老人会のような年齢集団や、商店会のような職能集団もこのシステム下に組み込まれ」という。また、渡戸一郎によると、「日本の地域社会を基底的に支えてきた、地域網羅的で包括機能をもつ住民組織としての町内会・自治会を軸とする、セミ・ガバメントとしての地域編成体制」という。
- 6) 女性の自立と社会参加・参画の達成という課題は、女性のみに関わる課題ではない。男性、子ども、青年、老人、障害者、外国人など、世界大の都市型社会においてさまざまな差別と抑圧のもとにあるすべての人たちの人間発達や自己実現にも連なるべき人間の共立と連帯の課題である（矢澤編 1993：59）。
- 7) 厚生労働省の「コミュニティ・ビジネスにおける働き方に関する調査報告書概要」では、コミュニティ・ビジネスを「営利・非営利を問わず」、「地域の課題を解決し」、「地域の発展に貢献する」といった広い概念で捉えている。
- 8) 女性の裏方としての役割期待については、柴沢（2006）も参照されたい。
- 9) 調査報告書概要では、ワーカーズコレクティブとは、地域に貢献する事業を、自分たちで出資し平等に運営するという協同組合方式で行っている団体。「ワーカーズコレクティブ」という名称の法人格はない。企業組合とは、中小企業協同組合法に定められている法人格。4人以上の個人が組合員となって資本と労働を持ち寄り、自らの働く場を創造する組織と注を付している。
- 10) 一方、女性自身が女性について望ましいと思う姿は、「仕事と家庭生活・地域活動を両立」が最も多く、次いで「家庭生活・地域活動優先」、「仕事優先」であり、これに対する女性の現状の姿は、「家庭生活・地域活動優先」、「仕事優先」、「仕事と家庭生活・地域活動を両立」の順となっており、自分の理想と現実の姿にギャップのある女性が多いことがうかがえる（http://www.gender.go.jp/whitepaper/h17/danjyo_hp/danjyo/html/column/col01_03_01.html, 2007. 1. 22）。

また、現在の係わり方を性別・年齢別にみると、「仕事優先」とする者の割合は男性の20歳代から50歳代で、「仕事と家庭生活・地域活動を両立」と答えた者の割合は女性の40歳代、50歳代と男性の60歳代で、「家庭生活・地域活動優先」とする者の割合は女性の30歳代、50歳代から70歳以上と男性の70歳以上で、それぞれ高くなっている（内閣府 2004）。

11) 8つの選択肢の積極的な意向（「他の属性に優先して重点的に取り組みたい」と「積極的に取り組みたい」を合わせた割合）は、「障害者に雇用の場を提供」が31.6%、「高齢者に雇用の場を提供」が43.7%、「若年者に雇用の場を提供」が45.4%、「母子家庭の母に雇用の場を提供」が36.2%、「障害者に生きがいの場を提供」が43.3%、「高齢者に生きがいの場を提供」が55.4%、「若年者に就労体験の場を提供」が48.4%、「長期失業者に就労体験の場を提供」が34.2%である。

12) これとは対照的に、大沢（2003）は、片山輝雄を引用して、女性の本質的役割に沿って自分のためだけでなく、人のためになる仕事をしたいと考える女性的な感性がこれからの世の中を変えていくと論じ、女性的感性をフィメールDNAと呼んでいる。

フィメールDNAとは、女性が本来もっている感性、人の役に立とうと思う気持ちや自分の心に無理しない生き方や自分の好きなことをしたいという気持ちのことで、「女性の本質的役割特性が社会を動かしている」。その流れをつくり出したのは、女性の4つのDNA特性で、

- ① 女性の本質的DNA（生命を守る、人の幸せを祈り、人の役に立とうとする気持ち）
- ② 女性の生き方DNA（自然の力と一致する、自然なあり方で生きる、自分の心に無理しない、自分の好きなことをしたいという気持ち）
- ③ 女性の願いDNA（人間らしく生きる、持って生まれた能力を伸ばして生きたいという気持ち）
- ④ 女性の生活DNA（ストレスになることを嫌う、様々な生活の過期待から来るストレスに悩まされているので、常にストレスから解放されたいと感じている気持ち）

フィメールDNAは、ボランティアやNPOの浸透してきた現代の流れに合致しているという。

13) 矢澤は、4つの自立の達成を挙げている。就労による「経済的自立」、衣食住など生きるうえで不可欠な生活労働（家事労働など）や日常の生活行動を自らの力でこなうことを意味する「生活的自立」、自律した人間としての豊かな内面形成を意味する「精神的自立」、世界社会的共同存在としての自己決定性や社会性の獲得を意味する「社会的自立」である（矢澤編 1993：59）。

14) J・ジェイコブスは、共同体の論理と市場の論理を対比させ、共同体の論理とは、忠誠心が重んじられ、目的のために敵を欺くことが称賛される。市場の論理とは、誠実さが中心となり、見知らぬ客や外国人に対しても正直を貫いて取引することが称賛されるという。

15) 内閣府、2002、「社会意識に関する世論調査」、内閣府、2000、「男女共同参画社会に関する世論調査」。

16) 好事例については、地域における市民活動や自治会等による取組や、滋賀県での自治会等における男女共同参画に関する取組が紹介されている。

- 17) 平成17年度、内閣府男女共同参画局は女性を中心となったまちづくりを推進し、全国3カ所（滋賀県栗東市、京都府舞鶴市、熊本県宇城市）の女性を中心とするまちづくりにアドバイザーを派遣して、取組のパワーアップを図っている。滋賀県栗東市のアドバイザーには、コミュニティビジネス総合研究所所長の細内信孝氏が就任している。
- 18) 個人社会サービスは、子どもや家族、高齢者、および身体的精神的ハンディを持つ人々に対して、地方自治体の社会サービス庁と市場の事業者やボランティア組織のスタッフが、アドバイスと抗弁、在宅でのケア、デイケアと施設ケアなどのサービスを提供するものである（服部 2001：261）。

[文献]

- 今里佳奈子, 2003, 「地域社会のメンバー」森田朗・大西隆・植田和弘・神野直彦・荻谷剛彦・大沢真理編『分権と自治のデザイン』有斐閣, 153-178.
- Ilich, Ivan, 1981, Shadow work, London: Marion Boyars Publishers. (=1982, 玉野井芳郎・栗原彬訳『シャドウ・ワーク』岩波書店.)
- 上野千鶴子, 2005, 「地方自治・NPO・女性」『大阪女子大学女性学研究センター論集 女性学研究』12: 40-54.
- 栄沢直子, 2006, 「町内会・自治会とNPO——地域を担う組織の考察」中山徹・橋本理編『新しい仕事づくりと地域再生』文理閣, 175-195.
- 栄沢直子, 2006, 「地域団体の協働と地域調査の必要」『大阪自治体問題研究所年報』9: 102-121.
- 大阪府商工労働部商工労働総務課政策グループ, 2005, 『コミュニティ・ビジネスハンドブック』.
- 菊池美代志, 1990, 「町内会の機能」倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房, 217-238.
- 厚生労働省, 2004a, 「雇用創出企画会議第二次報告書～コミュニティ・ビジネスの多様な展開を通じた地域社会の再生に向けて」
(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/06/h0618-4.html>, 2007.1.22).
- 厚生労働省, 2004b, 「コミュニティ・ビジネスにおける働き方に関する調査報告書概要」
(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/06/h0618-5a.html>, 2007.1.22).
- 佐藤慶幸, 1996, 『女性と協同組合の社会学—生活クラブからのメッセージ』文眞堂.
- 総務省, 2005, 「分権型社会における自治体経営の刷新戦略—新しい公共空間の形成を目指して」(<http://www.soumu.go.jp/iken/kenkyu/050415.html>, 2007.1.22).

VI 女性のコミュニティ・ビジネス — 地域活動への参加と有償化

- 鄭暎恵, 2000, 「地域社会とジェンダー」高橋勇悦・大坪省三編『社会変動と地域社会の展開』学文社, 52-73.
- 特定非営利活動法人友・友, 2006, 『設立20周年記念誌』.
- 内閣府, 2003, 「女性のチャレンジ支援策について」.
(チャレンジ・サイト <http://www.gender.go.jp/e-challenge/>, 2007.1.22).
- 内閣府, 2004, 「男女共同参画社会に関する世論調査」.
- 内閣府, 2005, 「男女共同参画白書平成17年版」.
- 内閣府, 2006, 「男女共同参画白書平成18年版」.
- 中田実, 1993, 「部落会・町内会とその周辺」西尾勝編『コミュニティと住民活動』ぎょうせい, 95-110.
- 中野敏男, 1999, 「ボランティア動員型市民社会論の陥穽」『現代思想』27(5):72-93.
- 中村八郎, 1990, 「文化型としての町内会」倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房, 62-108.
- 橋本理・栗本裕見・栄沢直子, 2006, 「地域の社会システム形成に関する調査記録2—大阪と九州のコミュニティビジネス」『関西大学社会学部紀要』38(1):223-281.
- 服部良子, 2001, 「ケア・ワークとボランティア・セクター—家事労働とアンペイド・ワークの視点から」竹中恵美子・久場嬉子編『叢書現代の経済・社会とジェンダー第2巻労働とジェンダー』明石書店, 245-279.
- 細内信孝, 1999, 『コミュニティ・ビジネス』中央大学出版部.
- 細内信孝編著, 2001, 『地域を元気にするコミュニティ・ビジネス—人間性の回復と自律型の地域社会づくり』ぎょうせい.
- 本間正明・金子郁容・山内直人・大沢真知子・玄田有史, 2003, 『コミュニティビジネスの時代—NPOが変える産業、社会、そして個人』岩波書店.
- 労働法令協会, 2004, 『労働法令通信』57(18).
- 矢澤澄子編, 1993, 『都市と女性の社会学—性役割の揺らぎを超えて』サイエンス社.

